基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十七年九月三十日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を二十五株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十七年九月十四日

大阪府八尾市上尾町四丁目一一番地の一五

ゴールド工業株式会社

代表取締役　村田　太成

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十七年十月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十七年九月十四日

東京都千代田区大手町一丁目五番一号大手町ファーストスクエア・イースト四階

コリアントジャパン株式会社

代表取締役　尾台　正司

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十七年十月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十七年九月十四日

神奈川県小田原市本町一丁目一三番六号

株式会社東海ビルメンテナス

代表取締役社長　倉田　雅史

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十七年九月三十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十七年九月十四日

川崎市川崎区鋼管通五丁目一一番三号

京浜自動車工業株式会社

代表取締役　會田　省次

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十七年九月二十九日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十七年九月十四日

新潟県小千谷市城内二丁目一二九九番地

株式会社小千谷運輸商事

代表取締役　西巻　吉弘

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十七年九月二十九日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十七年九月十四日

名古屋市中村区岩塚本通二丁目一番地の二

マルカサービス株式会社

代表取締役　水野　上

限定承認公告

本籍東京都品川区西大井二丁目五二八二番地、最後の住所東京都中野区本町四丁目三〇番二三の一〇〇一号

被相続人　亡　関矢多嘉夫

右被相続人は平成二十六年十二月三日死亡し、その相続人は平成二十七年八月三十一日東京家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年九月十四日

埼玉県日高市大字原宿一三一番地六

相続財産管理人　関矢　洋司

限定承認公告

本籍千葉県茂原市茂原一五番地五、最後の住所千葉県長生郡長生村宮成三四九二番地一三

被相続人　亡　板倉　孝裕

右被相続人は平成二十六年三月二十四日死亡し、その相続人は平成二十七年九月四日千葉家庭裁判所一宮支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年九月十四日

京都府京都市西京区川島有栖川町七―三

ＫＯＥＩビル三階　弁護士法人古川・片田総合法律事務所

相続財産管理人板倉里百合

右代理人弁護士　古川　拓

第二種金融商品取引業の廃止の公告

当社は平成二十七年十月二十日をもって第二種金融商品取引業を廃止することといたしました。

金融商品取引法第五十条の二第八項に規定する顧客取引の結了の方法並びに第二種金融商品取引業に関し顧客から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産の返還の方法につきましては、結了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はございません。

以上、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告いたします。

平成二十七年九月十四日

東京都中央区銀座八丁目二番九号

株式会社アーリンコーポレーション

代表取締役　松村　正雄

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金十八億四千三百万円減少し金九億九千三百五十万円とすることにいたしました。

この決定に対して異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終の貸借対照表及び損益計算書の開示状況は、次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年十一月十九日

掲載頁　五十四頁（号外第二五六号）

平成二十七年九月十四日

東京都港区赤坂九丁目一番七号

ＨＣ２特定目的会社

取締役　山本　祐紀

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条に基づき優先資本金の額を五千六百万円減少し、十六億四千四百万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十七年十月十九日であり、社員総会の決議は平成二十七年九月十一日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の要旨は平成二十七年六月二十六日付官報の号外第百四十四号百四十頁に掲載されています。

平成二十七年九月十四日

東京都中央区日本橋一丁目四番一号日本橋一丁目ビルディング

新潟古町通五番町開発特定目的会社

取締役　須貝　信

優先出資の消却につき優先出資証券提出公告

当社は、優先資本金の額を五千六百万円減少して、十六億四千四百万円とし、発行済み第一回優先出資第一号五百七口、発行済み第二回優先出資第一号四百二十五口、発行済み第一回優先出資第二号百八十八口をそれぞれ消却することにいたしましたので、当社の第一回優先出資第一号、第二回優先出資第一号、第一回優先出資第二号にかかる各優先出資証券を所有する方は、効力発生日である平成二十七年十月十九日までに当社にご提出ください。

平成二十七年九月十四日

東京都中央区日本橋一丁目四番一号日本橋一丁目ビルディング

新潟古町通五番町開発特定目的会社

取締役　須貝　信

債権申出の公告（第二回）

当社の規約型確定給付企業年金は、平成二十七年七月一日厚生労働大臣の承認に基づき終了しましたので、当該規約型確定給付企業年金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年九月十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは確定給付企業年金制度の清算から除斥します。

平成二十七年九月十四日

愛媛県東温市南方二一三一番地一

パナソニックヘルスケア株式会社確定給付企業年金

清算人　澤田　正典

取消公告

平成二十七年八月十七日（号外第一八五号）掲載の解散公告は取消します。

平成二十七年九月十四日

宮崎県日向市大字日知屋一六三二五番地一

有限会社昭建設

清算人　後藤　弘子

正誤

ページ	段	行	誤	正
二四		終りから一五	福岡市城南区別府４丁目14番13	福岡県糟屋郡粕屋町大字高田497番地３

（原稿誤り）

平成二十七年九月一日法務省告示第四百四十七号（日本国に帰化を許可する件）

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　九月十四日付第二一〇号六月十九日付衆会第三四号二

四ページ●同日付政府調達第一七四号二四ページ●六四ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）